

優良な健康経営を実践  
「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定

ヤマハ株式会社(以下、当社)は、優良な健康経営を実践している法人を認定する「健康経営優良法人(ホワイト500)」に認定されました。今年で通算8回目の認定となります。

「健康経営優良法人」は、経済産業省と日本健康会議が共同で、優良な健康経営を実践している法人を認定する制度で、2017年から開始されました。特に大規模法人部門の上位500法人は「健康経営優良法人(ホワイト500)」として認定されます。

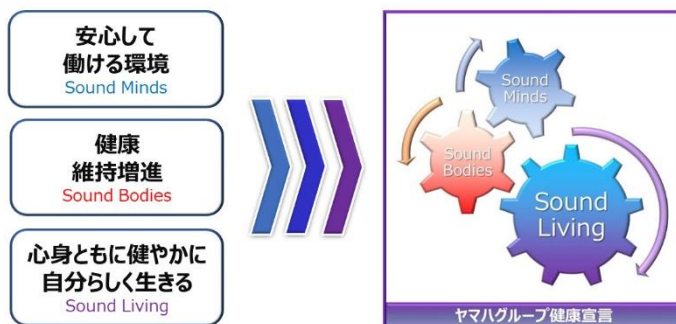


【ヤマハグループの取り組み】

当社グループは、従業員の健康維持・向上につながる健康診断の受診促進に取り組んでいます。日本国内では「定期健康診断はゴールではなくスタートです」のスローガンのもと、法定の健康診断を確実に実施することに加えて、健康診断を生活習慣病や作業関連疾患などの予防につなげています。2002年から社内診療所での定期健康診断を誕生月に行い(誕生月健診)、受診者全員に対し、受診日の午前中に集団健康教育、健診結果に基づいた医師診察、保健指導を実施しています。健診結果のフィードバックの速さや、毎年テーマを変えて行う集団健康教育が従業員の健康意識、知識向上に寄与しています。また、診断結果に基づく事後措置の徹底にも取り組み、2024年3月期のヤマハ(株)および国内グループ企業の定期健康診断受診率、ならびに産業医による就業区分判定<sup>※1</sup>の実施率はいずれも100%でした。

【ヤマハグループ健康宣言】

Sound Minds + Sound Bodies = Sound Living



「Sound」には「音・音声」のほか、「安全・安心・健全」などの意味があります

※1 就業区分判定：労働安全衛生法第66条の4および5に準じ、医師の意見に基づいた、健診有所見者に対する就業区分の判定

当社グループは引き続き従業員の心身の健康維持・増進を経営の重要テーマと位置づけて積極的に取り組み、「世界中の人々のこころ豊かなくらし」の実現を目指してまいります。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

■ 報道関係の方のお問い合わせ先

ヤマハ株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 担当：佐藤歩 TEL. 053-460-2210